

平成 1 8 年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

平成 1 9 年 9 月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

## 公立大学法人国際教養大学の平成18年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

### 全体評価

#### 事業の実施状況について

全体として事業を順調に実施していると認められる。

特に優れた実績を上げ、高く評価できるものとして、「実践的英語力」、「学力水準の維持」、「キャリア開発」があげられる。

基本的な研究の分野では、研究計画や業績評価に応じた適正な研究費配分が行われており、県内自治体等からの研究受託や、教職員による講演等が目標を上回って実施されているなど、順調に実績を上げている。

学生生活に対する支援については、学生寮その他施設の運営改善により、学生の要望等に迅速に対応できる体制の整備が図られたほか、学生による国際会議への参加支援や県民との交流促進が行われており、計画は順調に進められている。

学生の確保については、全国に向け学生募集活動が展開され、高い志願倍率（約10倍）、合格倍率（約4倍）を維持し定員を上回る入学者数が確保されており、計画は順調に実施されている。なお、県内出身入学者の確保、社会人や他大学学生の受け入れに関しては、引き続き努力が必要と考えられる。

教育機関との連携については、県内教育現場との連携強化やCILL（言語独自学習センター）の有効利用などが進められたほか、海外提携大学の拡大目標を達成するなど、順調に実施されている。

地域社会との連携については、受託研究の実施による国際交流団体との連携促進や社会人向け公開講座の開講などによって、地域の国際化推進に対する貢献が十分認められる。

#### 財務状況について

順調に計画を実施していると認められる。

自己財源確保への取り組みと経費節減のための努力が続けられており、年度計画を順調に実施している。

収支面では、授業料等収益の増加と教育研究費の節減などによって、純利益を計上している。

#### 法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

大学経営会議を中心としたガバナンスが良好に機能している。

大学に関する各種評価や教員等による地域貢献活動などの学内情報については、大学ホームページや各種印刷物により開示され、電子メールによる問い合わせへの速やかな対応が図られるなど、説明責任の徹底については計画どおり実施されている。

人事に関しては、計画指標どおりの任用数となっている。業績評価に基づく年俸制、3年の任期制と教職員の退職等に伴う公募採用が厳格に適用されている点は、高く評価できるものである。

#### 中期計画の達成状況

項目別評価を総括すると、中期計画の達成に向け順調に年度計画が実施されていると認められ、今後も、適切な年度計画の設定により事業を着実に実施するよう期待する。なお、県内出身入学者の確保が3年間未達成となっている点を十分考慮し、中期計画の達成に向けた努力を継続されたい。

#### 組織、業務運営等に係る改善事項等について

今期の業務運営は、全体として順調に実施されており、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果

評価項目	評価
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	A
1 教育・研究における質の維持・向上	A
(1) 基本的な教育	A
実践的英語力	A
コンピュータ・スキル	A
グローバルな教養	B
総合的専門知識	B
学力水準の維持	A
キャリア開発	A
専門職教育	B
日本語・日本学教育	A
(2) 基本的な研究	A
自己研鑽	A
教育資源・プログラムの開発	B
地域課題の探求	A
(3) 学生生活に対する支援	A
(4) 学生の確保	A
県内外の学生の確保	A
社会人等学生の確保	A
留学生の確保	A
2 地域貢献・国際貢献の実践	A
(1) 教育機関との連携	A
大学間連携	A
県内教育現場との連携	A
(2) 地域社会との連携	A
国際化推進の拠点	A
企業支援	A
多様な学習機会の提供	A
学術情報等の提供	B

評価項目	評価
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	A
1 評価に基づく機動的な業務運営	A
(1) 自己点検・評価システム	A
(2) 外部評価システム	A
(3) 評価結果の業務への迅速な反映	A
(4) 業績主義に基づく評価	A
2 効率的な財務運営	A
(1) 自己財源の確保	A
(2) 経費の節減	A
3 説明責任の徹底	A
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
短期借入金の限度額	-
重要な財産の譲渡等に関する計画	-
剰余金の使途	A
地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	A
2 人事に関する計画	A
(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標	A
人員計画	A
人事に関する指標	A
(2) 人材の確保に関する方針	A

公立大学法人国際教養大学の平成18年度に係る業務の実績に関する項目別調書

- 1

				評定	
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置				A	
1 教育・研究における質の維持・向上				A	
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 基本的な教育				A	実践的英語力については年度計画を上回る水準に到達しているほか、学力水準の維持向上が着実に図られているなど、総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
実践的英語力				A	少人数教育により徹底した英語力の向上が図られており、年度実績においてはいずれも計画を上回る水準に到達していると認められる。
<p>米国の大学で受講可能な英語力を養成する本学の英語集中課程(EAP)においては、担当教員やスタッフをきめ細かに配置し、1クラス15名程度の少人数教育による総合的な語学教育を行う。</p> <p>入学時にトール・スコア 450点以上の学生を確保し、学生の習熟度に応じて、3レベルにクラス分けを行い、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングのバランスを勘案した効果的な授業を行う。</p> <p>卒業時、全ての学生が 600点以上の実践的英語力を修得するため、EAP終了時にトール・スコア 500点、3年次の海外留学時には 550点を目標に段階的な成績管理を徹底する。</p>	<p>入学定員が増えるものの、英語集中プログラム(EAP)の各クラスにおける学生数は、引き続き15~20名程度になるように、少人数による教育体制を継続する。</p> <p>推薦入学者においては引き続きTOEFL450点以上を出願要件とするほか、一般選抜試験では英語科目の配点を高くし、英語力の高い学生の確保に努める。</p> <p>英語集中プログラム(EAP)では学生の英語能力に応じたクラス編成を継続し、独自学習法などの効果的な教育手法を取り入れる。</p> <p>学生の英語能力の水準を定期的に測定するため、全学生を対象に年2回TOEFL-ITP試験を実施する(EAP終了時: TOEFLスコア500点、留学前: TOEFLスコア550点)。</p>	<p>英語集中プログラム(EAP)の1クラス当たりの受講生数は、春秋学期を通じて平均17名(最小13名、最大20名)であった。冬学期はEAP3のみ1クラス開講し、受講者数は20名であった。なお、平成18年度入学した1年生は、6名をのぞく全員がEAPを修了した。</p> <p>推薦入学者においてはTOEFL(PBT)450点以上等を、AO・高校留学生選抜においてはTOEFL(PBT)500点以上等を引き続き出願要件とした。また、一般選抜試験では英語科目の配点を高くし、英語力の高い学生の確保に努めた。</p> <p>英語集中プログラム(EAP)では、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス編成(EAP1-3)を引き続き行った。</p> <p>平成19年度特別選抜試験合格者を対象に、入学前における英語力向上対策として、「AIU START NOW SEMINAR」(1/17-19)を新たに実施し、合格者48名のうち43名が参加した。</p> <p>学生の英語能力を定期的に把握するため、全学生が年8回(うち2回は無料)受験できるようTOEFL-ITPを学内において春学期8回、秋学期7回実施した。</p> <p>春学期の各レベルにおけるTOEFL-ITPスコア平均点はEAP1: 482.1点、EAP2: 500点、EAP3: 530点であり、EAP1は全学生が春学期で修了した。秋学期における平均点は、EAP2: 509.2点、EAP3: 514点であった。</p>			

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		<p>3月時点での自己最高点の平均は1年生529.7点、2年生562.9点となっており、2・3年生については、2年生17名、3年生3名をのぞく全員がTOEFLスコア550点以上を達成している。</p>		
	<p><b>コンピュータ・スキル</b></p> <p>目標に定める総合的なコンピュータ・スキルを達成するため、以下のとおり、段階的な目標設定をする。また、授業の効率化を図る観点から、サポート役としてIT専門職を配置する。</p> <p>EAP修了時まで、オペレーション・システムの基本知識、インターネットの基本操作のほか、20words/min.程度のタイピング能力を育成する。</p> <p>基盤教育修了までに、文章作成、表計算、グラフ作成、データベース作成、ホームページ作成などの基本的なコンピュータ・スキルを育成する。</p> <p>卒業時には、コンピュータによるデータ分析、データベースの管理と運用、コンピュータを使った効果的なプレゼンテーションスキル等、実社会で実践できるより高度なコンピュータ・スキルを育成する。</p>	<p>「コンピュータ・ベーシック」の受講者のタイピング能力については、20words/min.以上を目指す。</p> <p>基盤教育の段階では、授業科目「コンピュータリテラシー」を必修とし、文章作成・編集、表計算、グラフ作成、データベース処理などに係るコンピュータ・スキルを修得させる。</p> <p>専門科目の成績評価の項目に、コンピュータを使ったプレゼンテーションを取り入れる。</p>	<p>EAP3の授業「コンピュータ・ベーシック」受講者全員が20words/min.以上のタイピング能力を身に付けた。</p> <p>在校生(3月末現在408名)の約9割(356名)が「コンピュータ・リテラシー」の授業を修了し、ワープロや表計算・グラフのほか、基本データベース管理、プレゼンテーション作成、ホームページ作成など、所定のコンピュータ・スキルを習得した。</p> <p>グローバル・ビジネス課程の授業「起業家精神」(9名履修)において、コンピュータを使ったプレゼンテーション演習等を行った。</p>	<p>A</p> <p>受講者全員が目標レベル以上のタイピング能力を身につけ、在校生の約9割がコンピュータ・リテラシーの授業を修了するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
	<p><b>グローバルな教養</b></p> <p>人文科学、社会科学、自然科学など基礎的な科学の履修においては、デュアル・ディグリー(日米両国の大学卒業資格)を求める学生を主な対象とし、問題意識を備えた思考方法、数理的・論理的論証、人間の多様性、グローバルな視点、人間と環境など、バランスの取れた能力の養成を目指すMTC基準をモデルとして導入する。</p> <p>基盤教育の「グローバル科目」を中心に、幅広い世界の教養や日本人のアイデンティティなどを学び、世界の動向や多様な物の見方・考え方を養成する。</p>	<p>留学期間終了までに基盤教育におけるリベラルアーツ要件を満たさせる。</p>	<p>基盤教育におけるリベラルアーツ要件に基づき、学生に対しバランスの取れた教養科目を履修するようアカデミック・アドバイザー(教員43名が担当)から指導を行ったが、平成18年度内に留学から帰国した学生の中には同要件を満たせなかった者もいた。</p>	<p>B</p> <p>「リベラルアーツ要件」を満たせなかった帰国学生が15名みられたものの、帰国後の達成可能者が12名見込まれており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>総合的専門知識</p> <p>それぞれの専門課程においては、専門基礎知識の修得を徹底し、その上に体系化された総合的知識を養成する。</p> <p><b>【グローバル・ビジネス課程】</b>          本学のビジネス・プログラムは、ミネソタ州立メトロポリタン大学のビジネス・プログラムをモデルとして導入し、国際ビジネス、会計、経済、マーケティング等に関する基礎・応用知識を体系的に学ぶ。</p> <p>併せて、プレゼンテーション能力や、交渉力など、効果的な国際ビジネス・コミュニケーション能力を養成する。</p> <p>当面、学生にはメトロポリタン大学への1年間の留学を義務付け、現地での体験学習を通じて、国際的センスを養成する。          留学先大学については、他大学との提携に基づく選択肢の拡大を図る。          デュアル・ディグリーに係る専門科目の必要単位（75単位）については、単位互換等により修得するため、大学間協定を締結する。</p> <p><b>【グローバル・スタディズ課程】</b>          基盤教育において広く世界の動向を学び、グローバルな視点を養成する。その上で北米地域又は中国のいずれかの分野を選択し、</p>	<p>専門基礎科目である会計学原理とマクロ経済学を毎学期開講するとともに、専門科目であるファイナンス、マーケティング等の科目を開講する。</p> <p>起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)の活用を図る。具体的には、ビジネスに関する各種ワークショップやイベント等への学生の参加促進や、分析力、プレゼンテーション能力等の強化を行う。</p> <p>海外提携大学を拡大する（目標：累計35校）。</p> <p>大学間協定を締結した米国ミネソタ州ウィノナ大学やセントクラウド大学等とデュアル・ディグリー（DD）についての協議を継続する。</p> <p>グローバル・スタディズ課程における「中国分野」を「東アジア分野」に拡充するため、当該地域の言語に係る語学科目を</p>	<p>メトロポリタン大学との提携交渉が難航し、それに代わる実践教育として、世界各国の教育・研究の質の高い大学との交流・提携が拡大していることを受け、提携先大学の多様なプログラムを留学先で履修できるようアカデミック・アドバイザーから指導している。一方、本学においては、専門基礎の「会計学原理」「マクロ経済学」を引き続き春秋学期共に開講した。また、専門核科目の中で特に重要な「マーケティング原理」「企業財務」「マネージメント原理と実践」を春秋学期共に新規開講した。さらに冬期プログラムでは「会計学原理」「国際マーケティング論」を新規開講した。</p> <p>起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)として、学生のビジネス・コミュニケーション能力を養成する取り組みは見られなかった。なお、グローバル・ビジネス課程の授業「起業家精神」(須賀客員教授)において、プレゼンテーション演習等を行った(9名履修)。また、同授業の中で、起業家招聘により7回にわたってCELS特別講座を一般公開により開催した。</p> <p>海外提携大学を22か国・地域の55校に拡大し、目標数を達成した(対前年比：7か国増、27校増)。</p> <p>デュアル・ディグリー(DD)にかかる提携大学との協議の中で、米国ミネソタ州ウィノナ大学から、前向きな反応を得られたことから、ウィノナ大学とのDD締結によるメリット等含め、学内において詳細を検討している。</p> <p>「中国分野」を「東アジア分野」に拡充したことに伴い開講科目も拡充した(「韓国語」「同」「韓国及び朝鮮社会構造</p>	B	<p>海外提携大学の拡大において、目標値を大きく上回る実績を上げている。起業家リーダーシップ研究教育センター(CELS)の取り組みを、さらに充実させていく必要があると考えられるが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>それぞれの言語、政治・経済、文化、社会等の地域研究を行う。大学完成年次を目途に、地域研究の対象を北米・中国以外にも拡充し、カリキュラムの充実、コースの再編成等を行う。</p> <p>当面、北米分野においてはミネソタ州立ウィノナ大学、中国分野においては国立南開大学又は国立吉林大学とのプログラム連携により1年間の留学を義務付け、現地において地域研究を行う。留学先大学については、他大学との連携に基づく選択肢の拡大を図る。</p> <p>帰国後、両国と日本との関係や国際社会での業務展開に必要な専門知識を修得し、更に実践力を高める。</p> <p>将来のデュアル・ディグリーの基礎となる専門科目の必要単位(68単位)については、プログラム連携により修得するため、大学間協定を締結する。</p>	<p>「東アジア芸術文化論」、「韓国・朝鮮の近・現代史」等の科目を提供する。</p> <p>本学学生の留学先大学において、提携する他の大学においても単位取得が可能となるような、新たな履修システムを検討する。</p> <p>留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、選択必修の専門応用科目を提供する。</p> <p>大学間協定を締結した米国ミネソタ州ウィノナ大学やセントクラウド大学等とデュアル・ディグリー(DD)についての協議を継続する。</p>	<p>論」、科目内容を変更した「東アジア芸術文化論」等を新たに開講)。さらに、冬期プログラムでは、引き続き「中国近・現代史」「日本の対米政策」「現代中国ビジネス事情」「平和科学(紛争予防外交論)」の4科目を開講したほか、「韓国語」を新規開講した。</p> <p>留学先大学における履修科目の選択肢を拡大するため、提携する他の大学においても、サマープログラム等を利用した単位取得が可能となるよう留学制度を改定した。</p> <p>留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、選択必修の専門応用科目として「地球社会学」を秋学期に新たに開講した。</p> <p>デュアル・ディグリー(DD)にかかる提携大学との協議の中で、米国ミネソタ州ウィノナ大学から、前向きな反応を得られたことから、ウィノナ大学とのDD締結によるメリット等を含め、学内において詳細を検討している。</p>		
<p>学力水準の維持</p> <p>本学の卒業要件として、124単位以上の取得に加え、最低限の到達水準としてGPA(成績平均値)評価2.0を設定する。</p> <p>2セメスター連続で2.0未満の者に対しては、勉学に対する意欲を喚起し、補講などを積極的に実施するが、3セメスター連続で2.0未満の者に対しては、退学勧告を行う。また、EAPについては、4セメスター履修しても修了できない場合に退学勧告を行う。</p> <p>学生に対する学習支援においては、チュートリアル(教員による個人指導)方式に</p>	<p>学生へのオリエンテーションやアドバイスを実施し周知・徹底を図る。</p> <p>GPA(Grade Point Average:成績評価平均点)3.60以上の学生については成績優秀者として表彰を行う。</p> <p>3セメスター連続でGPAが2.00を下回っている学生には自主退学を勧告する。</p> <p>2セメスター連続でGPAが2.00を下回っている学生及びEAPを4セメスター以内で修了することが困難な見込みの学生に、早期の相談・指導を実施する。</p> <p>アカデミック・アドバイザー制度の周知徹底を図る。</p>	<p>4月に新入生・在学生を対象としてそれぞれ履修に関するオリエンテーションを行ったほか、秋学期に留学から帰国した学生に対し、19年度の履修についての指導を行った。</p> <p>平成17年度秋学期(74名)及び平成18年度春学期(67名)の成績優秀者について、それぞれ4月、9月に表彰を行った。</p> <p>3セメスター連続でGPAが2.00を下回った学生はいなかった。</p> <p>GPAが2.50を下回った学生に対しては特別なアドバイザーを指定するなど、相談・指導体制の充実を図った。また、2セメスター連続でGPAが2.00を下回った学生1名に対し退学など進路変更を含め相談指導を行った(現在、休学中)。</p> <p>アカデミック・アドバイザー及びオフィス・アワーの制度について、「学生便覧」</p>	A	<p>GPA3.60以上の成績優秀者が多く、3セメスター連続で2.00未満の学生がみられないなど、学力水準の維持については、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>より、きめ細かい指導を行うとともに、教職員によるアドバイジングやカウンセリング、コンピュータによる自己学習システムの構築、図書館の24時間開館の実施などにより、体制の充実を図る。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント(教員の教育能力向上)委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、教員の教授法等の向上を図る。</p>	<p>オフィス・アワーの活用を促進する。</p> <p>図書館の24時間開館を継続する。 言語独自学習センター(CILL)の活用を促進する。</p> <p>FD/SDセミナーを年間6回開催する。</p>	<p>による周知を行い、新入生オリエンテーション等においても説明するなど、周知徹底を図った。</p> <p>図書館の24時間開館を継続したほか、言語独自学習センター(CILL)については、学生アルバイトを雇用し、利用時間の拡大を行った。</p> <p>「(2)基本的な研究 教育資源・プログラムの開発」の項を参照。</p>		
キャリア開発			A	インターンシップ受入企業の新規開拓実績数が多く、県外訪問先企業数においても目標を上回っており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>基盤教育にキャリア・デザイン科目を設定する。入学後の早い段階から、学生に進路や人生設計について考える機会を提供する。</p> <p>インターンシップを必修とする。実際の職場体験によって具体的な仕事のイメージを与え、自己の職業適性や将来設計等についての考えを深める機会を提供する。 学生の就業が可能と目される企業の協賛企業登録に努めるほか、インターンシップ受け入れ企業及び就職先企業の新規開拓を図る。</p> <p>多様な企業情報の提供はもとより、キャリア開発推進員の配置により、学生に対し、きめ細かな支援を行う。留学中の学生に対しては、本学との連絡を密にし、学生の就職を斡旋する。</p>	<p>春学期、秋学期に「キャリア・デザイン」を開講する。</p> <p>企業等の第一線で活躍している実務者、経営者等を講師として招へいする。</p> <p>インターンシップを2週間から3カ月間の期間で実施する。 インターンシップ先を複数企業でも可とする。 インターンシップ受入企業を開拓する。</p> <p>県内企業については商工会議所、経営者協会等と関係を強化する。 県外企業については訪問先をリストアップして個別訪問を行う。(目標：県内外200社)</p> <p>キャリア開発専門員のほか嘱託職員を採用・配置し、インターンシップ受入企業の拡大を図る。 また、学生に対する進路、就業等に関する相談サービス・支援体制の充実を図る。</p>	<p>「キャリア・デザイン」科目については、春学期に「キャリア・デザイン」、秋学期及び冬期プログラムにおいて「同」を開講した。</p> <p>実社会で活躍する実務者として、国際交流基金、コスモアライアンス、慶応大学法科大学院等から外部講師を招聘し、具体的なキャリア開発事例を学生に紹介した。</p> <p>インターンシップは104名(2年生85名、3年生19名)が実施した。また、うち2名がそれぞれ2つの職場(いずれも教育機関)を体験した。</p> <p>インターンシップ受入企業について、新規に52社(県内28社、県外24社)を開拓した。 商工会議所や県経営者協会との連携によるインターンシッププログラムを協議したが、両者のプログラムは共に短期間(5日以内)での受入となっているため、実施に際しては、紹介された企業と本学が直接協議して行った。 訪問先企業は年間243社となり、目標数を達成した。</p> <p>キャリア開発室に嘱託職員2名を増員し、インターンシップ先・就職先の開拓、学生に対する留学前・留学中・留学後の進路指導、就職情報サイトへの学生情報登録の指導管理等を行った。また、運輸、金融、商社、製造、出版など20社の人事担当者が本学を訪れ、学内企業説明会を開催した。</p>		



中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p><b>専門職教育</b></p> <p>英語教授法や日本語教授法などを専門的に履修する専門職大学院については、開学3年目の開設を目途に、開学初年度に検討委員会を設置する。</p> <p>時代の要請に応じた実践的な教育の提供ができる教員を養成するため、教職課程を有する大学等との連携を含め、開学3年目を目途に教職課程（高校・英語）の設置を検討する。</p>	<p>専門職大学院の内容、カリキュラムの詳細を決定するほか、教員の募集・審査・採用をすすめ、平成19年度の設置認可申請に向けた準備を進める。</p> <p>教職課程を有する大学等との連携や、中央教育審議会における教員免許制度改革に関する議論の動向等を視野に入れながら、教職課程（高校英語）の設置について「将来構想委員会」において結論を出す。</p>	<p>専門職大学院設置の趣旨・目的、教育課程の考え方、教員組織の考え方、教育課程の方法など、大学院設置に必要な事項をとりまとめ、平成18年9月に文部科学省に事前相談を行った。その後、教員確保など申請に向けた準備を進めた。</p> <p>平成20年度における教職課程設置に向けて、専任教員の選考を行った。</p>	B	<p>開学3年目を目途とした専門職大学院の設置及び教職課程の設置とも事業進行に遅れがみられるが、文部科学省に対する働きかけや、教職課程設置に向けた専任教員の選考を行うなど、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p><b>日本語・日本学教育</b></p> <p>留学生の日本語能力レベルに応じ、少人数による、きめ細かい日本語教育を行う。</p> <p>日本の社会、政治、経済、文化、ビジネス、文学、歴史の他、茶道、華道、書道など幅広い分野の「日本学」科目を提供し、日本人学生に対しても選択必修とする。</p> <p>地域研究の一環として、地域社会、学校等との交流や地元企業でのインターンシップの実施など、フィールドワークを行う。</p>	<p>日本語を学ぶ留学生についてはレベルに応じたきめ細かい少人数教育を実施する。</p> <p>留学生向けの特別カリキュラムとして、8月にサマープログラム（日本語集中コース）を実施する。</p> <p>留学生と日本人学生の共同学習の機会・科目を増やす。</p> <p>留学生向けのインターンシップ・プログラムが円滑に実施できるよう、県内外の企業を開拓する。</p> <p>留学生を地域交流イベント等へ積極的に参加させる（フィールドトリップ、ホームビジットなど）。</p>	<p>留学生向けの日本語教育の授業の1クラス当たり受講生数は、平均7.5名（最小2名、最大18名）であり、少人数による教育を行った。</p> <p>留学生向けの「サマープログラム」（短期日本語集中コース）を7/5-8/4に実施し、台湾とモンゴルの学生12名が参加した。また、個々の大学からの依頼に応じた特別プログラムに、米国のライオンカレッジ（5/23-5、5名）と、台湾の東呉大学（1/22-2/2、27名）の学生がそれぞれ参加し、日本語のほか、生け花、茶道などの日本文化を学んだ。</p> <p>留学生と日本人学生双方が登録した授業は、春秋学期では計82科目、冬期プログラムでは10科目となった（対前年比：春秋学期38科目増、冬期3科目増）。</p> <p>留学生5名に対して、地元のインターンシップ先企業を紹介したが、受入企業側の語学対応の問題もあり、実施には至らなかった。</p> <p>ホームビジットプログラムを実施した（受入家庭56、参加留学生67）。</p> <p>県内各地へのフィールドトリップを7回実施したほか、地域や教育機関からの要請に応じて、住民や小中学生との国際交流イベントへのあっせんを随時行った（32件あっせん）。</p>	A	<p>留学生に対するインターンシップ県内受入先企業の開拓には課題を残したが、留学生向けの特別カリキュラムの実施や地域交流が進むなど、年度計画については順調に実施されているものと認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 基本的な研究				
自己研鑽				
<p>各教員に一定の基礎的な教育研究費を支給するほか、各教員の研究計画や業績評価に応じ研究費を重点配分する。</p> <p>各種学会への参加に対しては研究費の一部を充てるほか、異文化教育センターの研究機能の充実や、国際教育ワークショップの開催等により、大学独自の共同研究の場も提供する。</p>	<p>研究費の配分については、基準となる一定の基礎額を定め、この額に研究計画、研究実績、業績・人事評価による調整を加えたうえで支給する方法を採択する。</p> <p>学内にて各教員の研究成果の発表の場を設定する。</p> <p>国際会議やワークショップを開催する。</p>	<p>研究費配分額は、研究費配分決定会議において、教員より提出された申請書及び計画書を基に、教員業績評価等を勘案しながら決定したほか、学内公募による学長プロジェクト研究事業として5件を採択した。</p> <p>教員の研究成果の発表の場として、研究成果を社会に還元する一つの手段として、出版助成等を行う目的で「大学出版会」の設立の検討を進めた。</p> <p>国際会議として、「地域経済でアントレプレナー環境を育む」をテーマとして、CELSフォーラムを7/13秋田(参加80名)と7/14東京(参加200名)で開催したほか、EAPで第2回言語教育セミナー(2/23-24)を開催した(参加延べ45名)。</p>	A	<p>学長プロジェクト研究事業5件の採択など、研究計画や業績評価に応じた研究費の配分は適切に行われ、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
教育資源・プログラムの開発				
<p>ファカルティ・ディベロップメント(教員の教育能力向上)委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、同委員会がその結果を評価・分析することによって、資質の向上に反映させる。</p> <p>教員による教育プログラムの基礎研究をベースに、学長プロジェクト研究事業への採択、更には、文部科学省の採択が可能な教育プログラムの開発を支援する。</p>	<p>隔月ごとにFD/SDセミナーを実施し、教員の研究成果の発表の機会も設けるなど、相互研修を図る。</p> <p>学長プロジェクト研究事業を継続して実施する。</p> <p>現代GP「仕事で英語が使える日本人の育成」への取り組みを促進する。</p>	<p>FD/SDについては、本学の教職員を対象とした全体研修の場として、FD/SDセミナーを3回(「教養教育」「学生支援」「言語教育」)、FDセミナー(「シラバスのあり方」)を1回実施した。このほかにも海外大学の来訪者による意見交換会を随時実施した。</p> <p>学内公募による学長プロジェクト研究事業を継続実施し、5件を採択した。現代GPについては、言語独自学習センター(CILL)でのポートフォリオを用いた自己学習システムを推進したほか、英語教育に関する公開セミナーやワークショップを開催した。</p>	B	<p>FD/SDセミナーは隔月ごとに実施されなかったが、年度計画については概ね順調に実施していると認められる。</p>
地域課題の探求				
<p>地域に貢献する大学として、地域課題をテーマとする独自の調査研究を行い、その成果は、県内大学間連携事業の一環として「地域課題講座」を開設し、発表する。</p>	<p>CELSでは国際会議を開催する。</p>	<p>7月に「地域経済でアントレプレナー環境を育む」をテーマとして、CELSフォーラムを7/13秋田(参加80名)と7/14東京(参加200名)で開催した。</p>	A	<p>県内の自治体等から5件の研究を受託したほか、教職員による講演や自治体に対する提言機会が目標を大きく上回るなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>県内企業や教育機関等との日常的な連携を通じ、産業・経済・教育における具体的な課題とその解決策について共同研究を実施する。</p>	<p>CRESIでは、県内自治体との協力により地域振興プロジェクトを実施する。</p> <p>本学教員による県や自治体に対する提言や講演を30件以上実施する。</p>		
(3) 学生生活に対する支援			A	
	<p>アドバイザー教員が、学業上の助言を行い、留学、就職など様々な相談に応じるほか、カウンセラーによる生活指導の実施、更には、サークル活動への支援などの多様な支援を行う。</p> <p>民間支援組織と連携して、大学独自の奨学金制度を創設する。</p> <p>多様な異文化と交流が出来る国際的なキャンパスライフを提供するため、教員の半数以上を外国籍の教員で確保する。</p> <p>留学生に対しては、相談窓口を設置し、奨学金の受給などの生活支援活動を促進する。また、日本文化への理解を深めるため、民間支援組織と連携し、短期ホームステイ、里親の受入先も確保する。</p>	<p>学生（新入生を除く）に対し、アンケート調査を実施する。</p> <p>学生宿舎を新設する。</p> <p>学生寮、アパート、カフェテリアの運営方式を検証する。</p> <p>奨学寄附金の募集活動を継続する（目標額：累積2,000万円）。</p> <p>学生の国際会議や各種研究発表会へ参加を促進する。</p> <p>学生と県民との交流を促進する（各種イベントへの積極的な参加、学生のホームステイ受け入れ、など）。</p>		<p>寮、アパート、カフェテリアの運営改善を進め、学生の要望等に迅速に対応できる体制を整備したほか、学生による国際会議への参加支援や県民との交流促進を図るなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) 学生の確保			A	県内出身入学者の確保、社会人や他大学学生の受入に関しては引き続き努力を要するが、全国に向けて学生募集活動を展開し比較的学力の高い入学者を確保していることから、総合的に評価し、年度計画を順調に実施していると認められる。
	<p>県内外の学生の確保</p> <p>各種メディア媒体やホームページを活用し、大学の周知・PRを図るほか、大学情報を定期的に提供するサービス等を行うキャンパス・サポーター・ネットへの会員登録を促進する。</p> <p>キャンパスツアーを年2回開催し、模擬授業等を通じ、教育内容やキャンパスライフ、入試要項の周知に努める。</p> <p>県内はもとより、全国主要都市において、教員や職員による大学の説明会を開催する。</p>	<p>進学情報誌や教育関連紙、インターネット上の進学情報サイトなどへ本学の記事・広告の掲載を継続する。</p> <p>キャンパス・サポーター・ネット会員や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の情報を積極的に発信する。(登録会員目標数:合計1,000名)</p> <p>大学見学会(キャンパスツアー)を実施し、学生ボランティアを積極的に活用する(7月、9月)。 学外からの見学者に対し積極的に対応する。</p> <p>県外高校への訪問活動を継続実施する(北海道、東北、関東、東海エリアにおける合格・入学実績校、主要進学校、SELHi指定校、英語科設置校および主要予備校など)。目標:180校 県外での大学説明会の開催を継続する(教員、職員、学生の三者による:札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡の8都市に会場を設定)。</p>	A	<p>県内出身入学者の比率が16%と、目標値(30%)の達成ができなかった点については、引き続き努力が必要と考えられるが、約10倍の志願倍率が維持されており、全体的に学生の確保については年度計画を順調に実施していると認められる。</p> <p>「白雪時代」増刊号、「大学新聞」や携帯電話サイトをはじめ、「日本経済新聞」「朝日新聞」を利用し、学生募集と大学の活動を全国に向けて発信した。</p> <p>ホームページ及びパンフレットにより登録を募り、キャンパスサポーターネット登録者256名、進学情報サイト登録者509名となったが(計765名)、登録会員目標数には達しなかった(ピーク時の2月時点での数値)。また、それぞれの登録者に対して毎月1回、メールマガジンにより最新の情報を発信した。</p> <p>学生ボランティア(7月42名、9月37名)を活用して、7/16と9/17に大学見学会(キャンパスツアー)を開催し、それぞれ346名、256名の参加者があった(合計602名 対前年比68名増)。また、県外からの参加者が74%を占めた(対前年比5%増)。なお、大学で募集した学生ボランティアのほかに、学生有志のグループ「AIU広め隊」が、独自にキャンパスツアーの場で受験生等と交流し、本学を積極的にPRする取り組みも見られた。</p> <p>個人でキャンパスの見学を希望する高校生、保護者および教員についても、個別に日程を調整し、積極的に対応した。</p> <p>県外高校(合格・入学実績校、主要進学校、SELHi指定校、英語科設置校等)について、190校(北海道地区15校、東北地区69校、関東地区78校、東海地区28校)を訪問し、目標訪問数を達成した。</p> <p>主要予備校23校を訪問し本学のPRを行ったほか、10/14-15に関東圏で高い進学実績を上げている早稲田塾においてEAP教員による「Super English Workshop」を実施した。</p> <p>大学説明会を全国7都市で8回開催し、本学の教職員、学生が出席して本学の状況等について説明を行った。その開催状況、</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>アドミッション・オフィサー(入試担当専門職)を配置し、学生の就学志向を踏まえた多様な選抜方法により、様々な能力を有する学生を確保する。</p> <p>EAP教員の派遣などによる県内高校との連携事業により、県内高校生の能力向上に努めるほか、県内高校生を対象とした推薦入試枠を設けることにより、優れた県内学生を確保する。</p>	<p>独自日程による一般選抜試験(A,B,C日程)の実施を継続する。</p> <p>海外からの入学希望者のため外国人特別選抜を実施する。</p> <p>県内高校への訪問活動を継続する(全高校訪問(1回)、主要高校訪問(3回))。</p> <p>高校への個別訪問による進学相談や大学説明会を開催する(随時:県内外出身生による学生生活紹介や受験対策談など)。</p>	<p>参加者数は次のとおり。6/17仙台(54名)、6/24東京(50名)、8/26札幌(24名)、9/2東京(25名)、9/30大阪(25名)、10/14名古屋(25名)、10/28福岡(23名)、11/3金沢(7名)。</p> <p>全国の主要大学が参加して行われる合同大学説明会「大学フェア-2006」に参加した。その開催状況、参加者数は次のとおり。7/15東京(15名)、7/22福岡(7名)、8/1広島(4名)、8/19仙台(13名)。</p> <p>独自日程による一般選抜試験(A,B,C日程、定員95名)を引き続き実施し、全国47都道府県全てから948名の出願があり(対前年比44名減)、志願倍率は約10倍となった。志願者数、合格者数、入学者数は次のとおり。</p> <p>A日程(2/4、定員40名) 出願者数 386名(対前年比57名減) 合格者数 84名(対前年比5名減) 入学者数 46名(対前年比1名増)</p> <p>B日程(2/19、定員40名) 出願者数 342名(対前年比4名増) 合格者数 121名(対前年比27名増) 入学者数 46名(対前年比15名増)</p> <p>C日程(3/16、定員15名) 出願者数 220名(対前年比9名増) 合格者数 18名(対前年比12名減) 入学者数 11名(対前年比5名減)</p> <p>海外からの入学希望者のため、11月に外国人特別選抜を実施した(米国から1名出願、不合格)。</p> <p>県内の高校については、全60校を訪問したほか、主要高校12校については、6月～7月に再度訪問し、入試情報提供や進学相談を行った。</p> <p>高校からの要請により本学職員が出向き、入試説明会を開催した(10/25横手清陵学院、10/26能代高校、10/30大館鳳鳴高校・大館国際情報学院、11/7湯沢高校、11/8本荘高校、11/13大曲高校)。</p> <p>県内出身入学者数は24名(県内出身入学率16%)となり、中期目標に掲げた30%に至らなかった。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>秋学期入学制度を導入することにより、国際化の進展に伴って海外志向を強める学生のマーケットや高校生の短期留学の動向に対応し、開学1年目から、漸次、秋入学枠の拡大を図る。</p>	<p>秋季入学選抜試験を継続実施する。</p>	<p>平成18年度秋季入学者選抜試験（A0・高校留学生特別選抜）を8/8に実施した。6名の出願者のうち4名が合格し、全員が入学した。</p>	
<p>社会人等学生の確保</p>			<p>A</p>	<p>社会人や他大学からの編入学者の受入数についてはまだ十分と言えないが、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
	<p>科目等履修生や聴講生などに対する社会人の多様な学習ニーズに対応するほか、国際化に対応した能力開発を目指す他大学の学生の編入学も積極的に受け入れる。</p>	<p>社会人や他大学からの編入学希望者のため編入学試験を実施する。</p> <p>科目等履修生や聴講生を積極的に受け入れる。</p>	<p>編入学試験を11月に実施し、出願3名のうち2名が合格して入学した。</p> <p>社会人選抜試験について、平成20年度特別選抜における実施を検討した。</p> <p>科目等履修生・聴講生については、秋学期に聴講生1名を受け入れ、冬学期も受講を継続した。</p>	
<p>留学生の確保</p>			<p>A</p>	<p>留学生の受入延人数が107名となり目標を大きく上回るなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
	<p>メトロポリタン大学、ウィノナ大学、吉林大学、南開大学との連携を中心に、安定的に留学生を確保するため、その主な受け皿となる日本研究コースにおいては、日本語や日本の文化を理解する教育など、多様なカリキュラムを編成する。なお、提携大学については、逐次、拡大を図る。</p> <p>留学生の受入については、日本研究コースの短期留学のみならず、正規の学部生の長期留学も受け入れる。</p>	<p>留学生の受入数の目標を50名とする（秋学期）。</p> <p>日本の文化・政治・歴史等に関する授業科目を提供する。</p> <p>海外の大学等からの入学希望者を受け入れるため、外国人特別選抜試験及び編入学試験を継続実施する。</p>	<p>秋学期の時点で留学生70名（春学期からの継続6名、秋学期受入64名）が在籍し、目標数を達成した（対前年比34名増）。なお、70名中2名は、平成18年度外国人特別選抜及び編入学試験による初の正規学生となっている。</p> <p>平成18年度における留学生受入数は延べ107名となった（前年度秋学期から春学期へ継続29名、春学期受入8名、春学期から秋学期へ継続6名、秋学期受入64名）。</p> <p>短期プログラムについては、サマープログラム（7/5 - 8/4）に台湾及びモンゴルから12名が参加したほか、個々の大学からの依頼に応じた特別プログラムに、米国のライオンカレッジ（5/23-25、5名）と台湾の東呉大学（1/22-2/2、27名）の学生がそれぞれ参加し、日本語のほか、生け花、茶道などの日本文化を学んだ。</p> <p>日本語能力の高い留学生向けに日本語で実施する科目として、引き続き「日本文学概論」「日本の政治」「世界における日本美術史」を開講したほか、「日本の権力構造」を新たに開講した（計4科目開講）。</p> <p>外国人特別選抜試験（米国人1名受験、不合格）と編入学試験（外国人受験なし）を11月に実施したが、入学に至らなかった。</p>	

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置				評 定	
2 地域貢献・国際貢献の実践				A	
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 ( 年 度 )	目 標 に 係 る 実 績 ( 年 度 )	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
( 1 ) 教育機関との連携				A	県内教育現場との連携が積極的に図られたほか、海外提携大学の拡大目標を達成するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
大学間連携				A	高大連携授業や社会人講座への教員派遣、カレッジプラザにおける公開講座の開講などで実績を積み上げたほか、海外提携大学の拡大目標を達成するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>県内大学間連携への参加を通じ、単位互換協定を締結するほか、「県民学習交流プラザ」などにおいて、県内の他大学の学生や社会人に本学の授業を提供する。</p> <p>相互に国際的な教育研究の機会拡大を図るため、既存の米国・中国の連携大学のほか、UMAP(アジア太平洋大学交流機構)に加入している諸大学との連携を中心に、韓国やロシアなどの諸大学との協定を締結する。</p>	<p>大学コンソーシアムあきた主催の高大連携授業における講義の実施。</p> <p>「カレッジプラザ」における公開講座、講演の実施。</p> <p>海外提携大学を拡大する(目標:累積35校)。</p>	<p>大学コンソーシアムあきたの主催する高大連携授業、社会人講座等に延べ21回教員を派遣した。</p> <p>カレッジプラザ講堂を利用して、第4回公開講座「日本語教育の意義と可能性」(6/17、参加75名)、第5回公開講座「国際観光立県を目指して」(11/25、参加82名)及び「サテライト1周年記念イベント・英語のスズメ」(7/15、参加180名)を開講した。</p> <p>12か国・地域の27大学[米国(14)、カナダ(2)、オーストラリア(2)、英国、ロシア、台湾、モンゴル、タイ、マレーシア、韓国、シンガポール、ハンガリー]と新たに提携して、海外提携大学を22か国・地域の55校に拡大し、目標数を達成した(対前年比:7か国増、27校増)。</p>	A		
県内教育現場との連携				A	県内高校への教員派遣のほか、CILLの利用対象拡大、英語教員集中研修の実施などを通じて、県内教育現場との連携が積極的に図られており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>小学校、中学校、高校に教員や留学生を派遣し、異文化社会とのふれあいの場や、生の英語を体験できる機会を提供する。また、夏休みなどを通じ、本学のキャンパスでジュニア英語集中課程などを開催する。</p> <p>実践的な英語教授法を普及させるため、中等教育の英語教員やALT(英語指導助手)を対象に各種研修の機会を創設する。</p>	<p>教職員や留学生による県内の幼稚園、小・中・高校向けの講演、交流会などを実施する。</p> <p>カレッジプラザ内のCILLの対象を社会人、大学生に加え、高校生にも開放する。</p> <p>県教育委員会との連携により、夏期休業中に県内の英語教員を対象に「英語教員集中研修(SETS: Summer English Teachers' Seminar)」を実施する。</p>	<p>県内高校への講演等に教員を延べ17回派遣したほか、幼・小・中学生との交流会等に留学生を12回派遣した。</p> <p>カレッジプラザ内の言語独自学習センター(CILL)の利用対象を、社会人・大学生から、新たに高校生にも拡大し、平成18年度においては高校生16名が会員登録して利用した。</p> <p>県教育委員会からの委託事業として、「英語教員集中研修(SETS)」を8/1-11(土日除く)の9日間に渡って開催し、県内英語教員72名が参加した。</p>	A		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 地域社会との連携			A	国際交流団体との連携や地域住民との交流促進を図るための体制整備などを行い、地域の国際化推進に重要な役割を果たしている。年度計画については順調に実施していると認められる。
国際化推進の拠点	<p>キャンパスを県民の国際交流のサロンとして開放するほか、秋田県の国際化推進の拠点として世界の多様な情報を集積、提供する。また、県民の日常的なニーズに対応するため、国際交流に係る相談窓口を設置する。</p> <p>各種国際交流団体との共同作業により、国際化推進に係るセミナーの開催など、国際交流に係る共催事業に積極的に参画する。</p>	<p>県内の国際交流諸団体との連携を促進する。 国際交流などに係る県民からの問い合わせにも対応できる体制を整備する。</p> <p>地域の国際化に係るセミナーや各種イベントに積極的に参画する。</p> <p>県内外の国際交流諸団体との連携により、地域の国際化に係るセミナーや各種イベント等に積極的に参画する。</p>	A	<p>受託研究の実施による県国際交流協会との連携促進や、教員や留学生と地域住民との交流促進のための体制整備など、地域の国際化推進を図るべく年度計画を順調に実施していると認められる。</p> <p>県国際交流協会からの受託研究「秋田県の国際観光事業を推進するための基盤調査共同研究」を行ったほか、県民からの国際交流イベント等への留学生派遣依頼に随時対応した(32件あっせん)。</p> <p>ホームページ上に、教員の派遣や留学生との交流希望に関する申込みフォームを掲載し、県民からのこうした要望に迅速に対応する体制を事務局内で整えた。</p> <p>県国際交流協会からの受託研究成果をもとに、第5回公開講座「国際観光立県を目指して」(11/25、参加82名)を開催した。</p>
企業支援	<p>企業の多様な要望に対応するため、大学において活用できるビジネス情報などを開示するほか、日常的な相談窓口を設け、随時対応ができる体制を整備する。</p> <p>中長期の視点から、企業の要請に応じていくため、具体の協議やプログラムを作成する産学間の協議機関を設置する。</p>	<p>相談窓口としてのCELS,CRESIの活用を促進する。具体的には、CELSによるエグゼクティブ・セミナーの開催やCRESIによる業務受託を推進する。</p> <p>CELSでは国際会議を開催する。</p> <p>CRESIでは、県内自治体との協力により地域振興プロジェクトを実施する。また、本学学生の英語運用能力向上に資するため、各種国際学会へ本学学生を通訳や翻訳要員として派遣し、併せてそれら学会のスムーズな運営にも貢献することを目指す。</p>	A	<p>CELSフォーラムの開催や、CRESIにおける自治体等からの研究受託などにより、年度計画を順調に実施していると認められる。</p> <p>CELSは「地域経済でアントレプレナー環境を育む」をテーマとして、CELSフォーラムを秋田(7/13、80名参加)と東京(7/14、200名参加)で開催した。</p> <p>CRESIは県内自治体等から5件の研究の受託(うち1件は県の環境省受託事業)を受けたほか、科研費の利用により、県北地域での地域振興を研究した。また、2006年国際クマ会議(10/2-6、長野県軽井沢町)へ通訳ボランティアとして4名の学生を派遣した。</p>
多様な学習機会の提供	<p>学部の授業を開放し、科目等履修生・聴講生、更には、高校生の受講も積極的に受け入れる。</p>	<p>科目等履修生、聴講生をセメスターごとに募集する。</p> <p>社会人向けに公開講座、講演会を3回以上実施する。</p>	A	<p>社会人向け公開講座の開講などにより、年度計画を順調に実施していると認められる。</p> <p>科目等履修生、聴講生を各学期ごとに募集し、秋学期と冬学期にそれぞれ1名の社会人聴講生が参加した。</p> <p>渡辺玲子音楽セミナーコンサート(6/5、参加350名)、CELSフォーラム(7/13-14、参加延べ280名)、第4回公開講座「日本語教育の意義と可能性」(6/17、参加75名)及び第5回公開講座「国際観光立県を目指して」(11/25、参加82名)など延べ16回の公開講座</p>



中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>県民学習交流プラザの活用や首都圏におけるサテライトの開設などを通じ、学生や社会人に対し、幅広い学習機会を提供する。 Eメールによる英会話添削講座、国際社会の情報提供など、多様なサービスを提供する。</p>	<p>カレッジプラザ内のCILL(言語独自学習センター)の受講登録者数200名を目標とする。 キャンパス・サポーター・ネットを利用し英語教材を提供する。</p>	<p>等を実施した。 カレッジプラザ内の言語独自学習センター(CILL)の累積受講登録者数は、261名となった。 キャンパスサポーターネットを利用し、英語教材を提供した(ピーク時の2月時点での登録者数256名)。</p>	
<p>学術情報等の提供</p>			<p>B</p>
<p>各専門課程を中心に教育分野ごとに提供する学術情報を選別、加工し、ホームページ上で情報提供を行う。 大学間の図書貸借ができるように平成16年度中に日本学術情報センターに加盟する。</p> <p>学生、教員、県民等の利便性の向上を図るため、図書館は原則24時間の開館とするほか、県内公共図書館や教育機関等との図書相互貸借ネットワークを構築する。</p>	<p>本学教員の研究成果等について大学のホームページでも発表する。</p> <p>平成18年度中にNACSIS-ILL(Inter Library Loan: 図書館間の相互貸借システム)への加入に向け、NACSIS-CAT(目録・所在情報サービス)への登録作業を進める。</p> <p>秋田県立図書館との図書貸借システムを確立する。</p> <p>県内他大学の図書館との情報交換と相互貸借の実現に向け協議を進める。</p> <p>一般県民の利便性向上のため、貸出システムを改善する。</p>	<p>本学教員の研究成果等について、ホームページでの公開に至らなかった。</p> <p>平成19年1月にNACSIS-ILL(Inter Library Loan: 図書館間の相互貸借システム)に加入し、相互貸借サービスを開始した。 NACSIS-CATへの洋書の登録作業は完了し、和書の登録作業を開始した。 秋田県立図書館との図書貸借システムの協議を進め、平成19年2月より運用開始した。 秋田大学附属図書館や秋田県立大学図書館秋田キャンパスとは、図書の分類や視聴覚関係資料の取り扱いについて情報交換を行った。秋田県大学等連絡協議会では、平成20年度の協議会の会場館になることに立候補した。 一般県民の利便性向上のため、システム上、休日には発行できなかった図書利用カードについて、常時発行できるよう、新しいカード方式に改善した。</p>	<p>研究成果等のホームページによる公開には至らなかったが、その他学術情報等の提供は計画通り進められ、全体として年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置				評 定
1 評価に基づく機動的な業務運営				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 ( 年 度 )	目標に係る実績 ( 年 度 )	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
( 1 ) 自己点検・評価システム			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
開学1年目に自己評価委員会を設置し、自己点検・評価に係る評価項目、学生による評価や教員相互評価などの評価方法及び評価結果の反映方法等を決定するとともに、開学2年目(以降毎年度)から、自己点検・評価を行う。	前年度の自己点検・評価の結果と改善・推進すべき事項等については、当該年度の教育研究活動ならびに業務運営に意識的に反映していけるよう、教職員への周知徹底を図る。	ディレクターズミーティング、外部評価準備などの機会を通して、マネージメントサイクル(計画・実施・評価)の実行および評価における指摘事項の反映などについて、折に触れ周知した。		
( 2 ) 外部評価システム			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
評価については、法律上定められた自己点検評価及び認証評価機関による評価に加え、大学が独自に設置する外部評価委員会(大学外部の有識者で構成し委員のうち半数程度を外国人とする評価委員会)を設置する。 開学1年目に外部評価の評価項目及び評価方法等を決定し、開学2年目に、外部評価委員会を設置し、以降毎年度評価を行う。	平成19年度の第三者評価申請並びに平成20年度の評価実施に向け、認証評価機関の選定を行うと共に、必要な準備作業をすすめる。  第三者評価の実施をにらみ、外部評価の実施方法等について、効果的・効率的なあり方を検討する。	平成19年度に予定する第三者評価(認証機関評価)の申請に備え、認証機関主催の講習会への職員の派遣、情報収集・分析を行った(平成20年度受検予定)。		
( 3 ) 評価結果の業務への迅速な反映			A	当評価委員会が平成17年度実績に対して指摘した「県内入学率の低下」、「社会人学生の確保」については、さらに一層の努力を要すると考えられるが、全体として年度計画を順調に実施していると認められる。
各種評価結果を踏まえ、必要に応じて、法人の組織・業務全般について見直しするとともに、評価結果を随時、業務運営に反映させるシステムを構築する。 学長のリーダーシップによる迅速な意志決定を行うため、大学経営会議を中心とした大学運営体制を確立する。	県地方独立行政法人評価委員会、本学外部評価委員会による評価結果について、総合的に業務運営や教育研究活動の改善に反映していく。	平成17年度外部評価において指摘された、大学経営会議の開催頻度増加については、平成18年度は10回(平成16年度6回、平成17年度7回)に回数を増やしたほか、入学前研修の必要については、平成19年度特別選抜合格者を対象に、入学前における英語力向上対策として、「AIU START NOW SEMINAR」(1/17-19、合格者48名中43名参加)を新たに実施するなど、取組可能な項目について、改善に取り組んだ。 大学経営会議については、原則毎月開催することとして年度当初に1年間のスケジュールを決定し、計10回開催したが、理事出席率の向上が課題となっている(理事出席率48%)。 教育研究会議についても、原則毎月開催することとしており、全11回開催した。 11/13-14に「大学の将来構想」を議題として、学長の諮問機関であるトップ諮問会議を開催した(明石委員、辻委員、大宅委員及び寺田知事出席)。		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(4) 業績主義に基づく評価</b>				
<p>業績主義による柔軟な人事制度を基礎とする報酬体系を構築する。 全教職員に対し、3年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を導入する。</p>	<p>教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させるシステムを円滑に運用していく。 任期制と業績評価の仕組みについては、平成19（2007）年度以降のあり方について検討する。</p>	<p>教職員の業績評価を翌年度の年俸へ反映させている。 平成18年度末において多くの教職員が3年契約の任期終了を迎えるにあたり、原則として全ポストを新たに公募するなど、任期制を厳格に適用した。 教員については、海外の高等教育関連メディアも活用して公募を行ったところ、国内外から402名の応募があった。</p>	A	<p>業績評価を年俸へ反映させ、教職員公募方式の原則実施により3年の任期制を厳格に適用するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<b>2 効率的な財務運営</b>				A
中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(1) 自己財源の確保</b>				
<p>教育機関や企業等におけるニーズに基づき、奨学寄附金、冠講座、各種公開講座の開催や、受託研究の受入等により、多様な自己財源の確保に努める。</p> <p>各教員の研究成果を基礎とする共同研究や受託研究等の事業提案を行い、そのPRに努める。</p>	<p>奨学寄附金は、保護者やインターンシップ受入企業、就職先候補企業などにも働きかけ、2,000万円（累積額）を目標に募集活動を行う。</p> <p>科学研究費の取得、公開講座の開催、受託事業の積極的な受入などにより、外部資金の確保・活用に努める。</p>	<p>寄附金については、年々減少の傾向にあるが、中期計画期間内では累積寄附金額2,000万円の目標を達成できる見通しである。（平成18年度末寄附金累積額：18,097,772円、平成18年度当期増：2,502,327円）。</p> <p>科研費の取得（18年11月12件申請、19年4月4件採択）のほか、自治体や各種団体からの受託研究を6件〔県3件（うち1件は県の環境省受託事業）、能代市、国際交流協会、商工会連合会〕行うなど、外部資金の確保、活用に努めた。</p>	A	<p>寄附金は、中期計画期間内の目標累積額2,000万円の90%以上が達成されているなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<b>(2) 経費の節減</b>				
<p>開学初年度以降、光熱水費、コピー経費、その他の経費等の節約については全教職員への徹底に努める。</p> <p>経費の節減については、各月ベースで調査する。その結果に基づき、随時、業務の見直しを行い、費用対効果を検証の上、必要に応じて外部委託、業務の電算化を推進する。</p>	<p>定員増、教職員増、学生寮等の取得に伴い、管理経費の増高を抑えるため、次の節減行動を徹底する。</p> <p>a) 毎月のデータの比較と原因確認および改善策の検討 b) 両面コピーの徹底 c) 消灯の励行と室温管理の徹底 d) ノー残業デーの設定と徹底</p>	<p>市町村合併に伴う水道料金の値上げなどによる経費の増加はあるものの、両面コピーや消灯などの励行に努め、管理経費の節減を図った。</p>	A	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
教職員の適正人員数については、開学後の教育カリキュラムの実践や、実際の学校事務量等に応じ各年ベースの適正配置に努める。開学後4年に、その間の実績を基礎に通常人員数を確立する。	教職員の適正人員及び配置については、業務の遂行状況等をみながら、引き続き検討していく。	業務の遂行状況等を見ながら、適時に事務局体制の異動や職員採用を行っており、適正人員及び配置については、大学経営会議等において引き続き検討している。		

### 3 説明責任の徹底

A

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
大学の運営に関する多様な情報については、大学の広報紙やホームページなどの各種手段を用いて、常に最新情報を提供するとともに、情報公開請求や県民からの意見等に対し、迅速に対応する。	大学に関する各種評価結果をはじめ、主要行事や教員等による地域貢献活動など学内の情報については積極的に情報を提供していく。	大学の主要行事の告知・報告や自己点検・評価報告などの情報について、大学ウェブサイトにも適時に掲載したほか、大学案内パンフレット、ガゼット（新聞等クリッピング冊子）など本学の特徴や教育活動の内容を伝える各種印刷物を作成し、全国の高等学校等の進路指導担当者をはじめ、本学の受験を希望する学生、各公立大学、各自治体等に対し配布した。電子メール等による問い合わせは平成18年度において399件（入試・学生募集関係117件、教育・学生生活関係56件、海外から157件、公開講座・キャンパスツアー関係28件、その他41件）あり、概ね5日以内に返信した。		年度計画を順調に実施していると認められる。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

A

1 予算

A

中期計画の項目			目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)			平成18年度 (単位：百万円)		平成18年度 (単位：百万円)			収入増加額487百万円のうち県の補正予算による大学施設整備事業費433百万円を除く54百万円が経営努力による収入増となり、年度計画を順調に実施していると認められる。	
区	分	金額	区	金額	区	金額			
収 入	運営費交付金	5,538	収 入	運営費交付金	999	収 入	運営費交付金		999
	授業料等収入	1,297		授業料等収入	288		授業料等収入		315
	受託研究等収入	65		受託研究等収入	9		受託研究等収入	17	
	その他収入	235		その他収入	169		その他収入	621	
	計	7,135		計	1,465		計	1,952	
支 出	教育研究経費	1,840	支 出	教育研究経費	371	支 出	教育研究経費	259	
	受託研究等経費	57		受託研究等経費	8		受託研究等経費	9	
	人件費	4,234		人件費	789		人件費	769	
	一般管理費	1,004		一般管理費	297		一般管理費	831	
	計	7,135		計	1,465		計	1,868	
<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中総額4,234百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する費用である。</p> <p>[運営費交付金の算定ルール]</p> <p>運営費交付金算定ルールは、積み上げ方式によるものとし、実績等を勘案して、中期目標期間中に算定ルールを定める。</p>			<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中、総額789百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する費用である。</p>		<p>人件費の支出実績：期間中、769百万円を支出した。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する費用である。</p>				

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

評 定

2 収支計画

A

中期計画の項目			目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)			平成18年度 (単位：百万円)		平成18年度 (単位：百万円)			授業料等収益の増加、教育研究費の節減によって61百万円の純利益となり、年度計画を順調に実施していると認められる。
区	分	金額	区	金額	区	金額		
費用の部		7,423	費用の部	1,383	費用の部	1,484		
教育研究経費		1,685	教育研究経費	354	教育研究経費	250		
受託研究等経費		57	受託研究等経費	8	受託研究等経費	9		
人件費		4,234	人件費	789	人件費	775		
一般管理費		1,004	一般管理費	231	一般管理費	366		
減価償却費		294	減価償却費	1	減価償却費	84		
雑損		149	雑損	0	雑損	0		
収益の部		7,423	収益の部	1,383	収益の部	1,545		
運営費交付金収益		5,383	運営費交付金収益	981	運営費交付金収益	1,006		
授業料等収益		1,297	授業料等収益	288	授業料等収益	315		
受託研究等収益		65	受託研究等収益	9	受託研究等収益	17		
資産見返負債戻入		294	寄附金収益	3	寄附金収益	3		
雑益		384	資産見返負債戻入	1	補助金等収益	16		
物品受贈益		149	雑益	101	資産見返負債戻入	84		
その他収益		235	物品受贈益	0	雑益	104		
純利益		0	その他収益	101	その他収益	104		
			純利益	0	純利益	61		
					目的積立金取崩額	0		
					総利益	61		

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

評 定

3 資金計画

A

中期計画の項目	目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)	平成18年度 (単位：百万円)		平成18年度 (単位：百万円)			323百万円の収入超過となり、年度計画を順調に実施していると認められる。
区 分 金 額	区 分 金 額	区 分 金 額	区 分 金 額			
資金支出 7,135	資金支出 1,465	資金支出 1,628	資金支出 1,628			
業務活動による支出 6,980	業務活動による支出 1,383	業務活動による支出 1,100	業務活動による支出 1,100			
投資活動による支出 155	投資活動による支出 83	投資活動による支出 528	投資活動による支出 528			
財務活動による支出 0	財務活動による支出 0	財務活動による支出 0	財務活動による支出 0			
次期中期目標期間への繰越金 0	次期中期目標期間への繰越金 0	次期中期目標期間への繰越金 0	次期中期目標期間への繰越金 0			
資金収入 7,135	資金収入 1,465	資金収入 1,951	資金収入 1,951			
業務活動による収入 7,135	業務活動による収入 1,382	業務活動による収入 1,453	業務活動による収入 1,453			
運営費交付金による収入 5,538	運営費交付金による収入 981	運営費交付金による収入 999	運営費交付金による収入 999			
授業料等による収入 1,297	授業料等による収入 288	授業料等による収入 315	授業料等による収入 315			
受託研究等による収入 65	受託研究等による収入 9	受託研究等による収入 17	受託研究等による収入 17			
その他収入 235	寄附金収入 3	補助金等による収入 16	補助金等による収入 16			
投資活動による収入 0	その他収入 101	その他収入 106	その他収入 106			
財務活動による収入 0	投資活動による収入 83	投資活動による収入 498	投資活動による収入 498			
	運営費交付金による収入 18	施設費補助金収入 497	施設費補助金収入 497			
	施設費補助金収入 65	その他収入 1	その他収入 1			
	財務活動による収入 0	財務活動による収入 0	財務活動による収入 0			

評 定

短期借入金の限度額

-

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均1カ月相当額）とする。	運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均1カ月相当額）とする。	短期借入金の限度額を1億円と設定。借り入れの実績はない。		

評 定

重要な財産の譲渡等に関する計画

-

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
なし	なし	なし		

<b>剰余金の使途</b>				<b>評 定</b>
				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
中期計画期間中に生じた剰余金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	中期計画期間中に生じた剰余金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	利益剰余金(61百万円)の処分については、地方独立行政法人法第40条の規程により、設立団体である秋田県との協議の上、取扱いを決定する。		特に問題なしと認められる。

<b>地方独立行政法人法施行細則(平成16年秋田県規則第5号)で定める業務運営に関する事項</b>				<b>評 定</b>
				A

<b>1 施設・設備等の整備に関する計画</b>				<b>評 定</b>
				A

中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)			目 標 に 係 る 実 績 (年 度)			評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
専門職大学院の設置や課程・コース再編等が行われる場合には、それに伴い必要となる施設・設備等の整備を行う。	(単位:百万円)			(単位:百万円)				特に問題なしと認められる。
	整備の内容	予定額	財 源	整備の内容	執行額	財 源		
		総額			総額			
	学生宿舍設計費	65		学生宿舍設計費	499			
		25	施設整備費補助金 (25)	学生宿舍設計費	25	施設整備費補助金 (25)		
	図書館建設 予定地地質調査	3	施設整備費補助金 (3)	図書館設計費	39	施設整備費補助金 (39)		
	図書館設計費	37	施設整備費補助金 (37)	講義棟設計費	12	施設整備費補助金 (12)		
	(金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加される場合がある。)			学生宿舍 建設工事費	415	施設整備費補助金 (415)		
			学生宿舍設計 及び工事監理	6	施設整備費補助金 (6)			
			学生宿舍 火災警報設備	2	運営交付金			



中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等						
<b>2 人事に関する計画</b>				<b>A</b>						
(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標			A	年度計画を順調に実施していると認められる。						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">人員計画</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">           教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。         </td> <td style="width: 33%;">           学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。         </td> <td style="width: 33%;">           任期満了等による教職員の退職等に伴う採用については、世界からの公募を原則として実施した。         </td> </tr> </table>			人員計画			教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。	学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。	任期満了等による教職員の退職等に伴う採用については、世界からの公募を原則として実施した。	A	年度計画を順調に実施していると認められる。
人員計画										
教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。	学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。	任期満了等による教職員の退職等に伴う採用については、世界からの公募を原則として実施した。								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">人事に関する指標</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">           期初の常勤教職員数54人、期末の常勤教職員数62人以内         </td> <td style="width: 33%;">           年度当初の常勤教職員数65人、年度末の常勤教職員数65人         </td> <td style="width: 33%;">           年度当初の常勤教職員数65人、年度末の常勤教職員数66人         </td> </tr> </table>			人事に関する指標			期初の常勤教職員数54人、期末の常勤教職員数62人以内	年度当初の常勤教職員数65人、年度末の常勤教職員数65人	年度当初の常勤教職員数65人、年度末の常勤教職員数66人	A	年度計画を順調に実施していると認められる。
人事に関する指標										
期初の常勤教職員数54人、期末の常勤教職員数62人以内	年度当初の常勤教職員数65人、年度末の常勤教職員数65人	年度当初の常勤教職員数65人、年度末の常勤教職員数66人								
(2) 人材の確保に関する方針			A	年度計画を順調に実施していると認められる。						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">           教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。         </td> <td style="width: 33%;">           教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保するとともに、3年の任期制の適用により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。         </td> <td style="width: 33%;">           任期満了等による教職員の退職等に伴い、国内外のメディアを通じて教員募集を実施し、402名の応募の中から選抜を行い、平成19年度の新体制を組んだ。         </td> </tr> </table>			教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。	教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保するとともに、3年の任期制の適用により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。	任期満了等による教職員の退職等に伴い、国内外のメディアを通じて教員募集を実施し、402名の応募の中から選抜を行い、平成19年度の新体制を組んだ。					
教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。	教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保するとともに、3年の任期制の適用により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。	任期満了等による教職員の退職等に伴い、国内外のメディアを通じて教員募集を実施し、402名の応募の中から選抜を行い、平成19年度の新体制を組んだ。								